

閲覧用

令和4年度加美町農業委員会  
第9回定例総会議事録

令和4年12月23日（金）

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

---

## 令和4年度第9回定例総会 議事録

---

1 開催日時 令和4年12月23日(金)午後2時51分～午後3時24分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(16名)

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	小 山 京 子
委 員	1番	高 橋 秀 生
〃	2番	杉 村 昭 宏
〃	3番	猪 股 弘
〃	4番	佐 藤 と も
〃	5番	今 野 修
〃	6番	中 村 貴 美 子
〃	7番	山 本 成
〃	8番	青 木 拓 也
〃	9番	尾 形 徳 夫
〃	10番	畠 山 智 史
〃	11番	三 浦 良 人
〃	12番	星 榮 喜
〃	13番	坂 上 昌 哉
〃	14番	佐 藤 健 喜

#### 4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第22号	非農地証明書交付について
日程第5	報告第23号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	報告第24号	農地転用許可後の工事進捗状況及び 工事完了報告について
日程第7	議案第29号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第8	議案第30号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第9	議案第31号	農用地利用集積計画の審査について

#### 5 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	庄 司 一 彦
農業委員会事務局次長	今 野 典 子
農業委員会事務局農地係長	畠 山 明 大

#### 6 議事の経過及び結果

次のとおり。

---

## 第9回定例総会 議事の経過及び結果

---

〈午後2時51分 開会〉

\*事務局（庄司一彦事務局長） それでは定刻前ではございますが、只今より令和4年度加美町農業委員会 第9回定例総会を開催いたします。

農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

\*議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は16名です。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 議事録署名委員の指名

\*議長（板垣文一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、12番 星榮喜委員、13番 坂上昌哉委員にお願いいたします。

---

### 日程第2 会期の決定

\*議長（板垣文一会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 会議書記の指名

\*議長（板垣文一会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 庄司一彦君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

---

日程第4 報告第22号 非農地証明書の交付について

- \*議長（板垣文一会長） 日程第4、報告第22号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。
- \*事務局（畠山明大係長） 報告第22号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。  
令和4年12月23日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。  
今月の非農地証明願は1件でございます。

報告書番号1

所在地 谷地森字洞場…番…の田

現況 宅地

面積 34㎡

非農地となってから長年経過しており12月14日の現地調査で非農地判断

[ 以上1件の非農地証明書交付について説明 ]

- \*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
  
—「なし」の声あり—
- \*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第22号を終了いたします。

---

日程第5 報告第23号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- \*議長（板垣文一会長） 日程第5、報告第23号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。
- \*事務局（今野典子次長） 報告第23号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。  
令和4年12月23日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。  
今月の農地法第18条第6項の規定による通知は6件でございます。

報告書番号1

所在地 宮崎字町浦…番の田 外1筆

面積 合計5,775㎡

基盤強化促進法

報告書番号 2  
所在地 宮崎字大橋三番…番の田 外 5 筆  
面積 合計 1 2, 2 5 9 m<sup>2</sup>  
基盤強化促進法

報告書番号 3  
所在地 字雷南…番の田 外 1 筆  
面積 合計 4, 6 5 3 m<sup>2</sup>  
基盤強化促進法

申請番号 4 番～ 6 番 議案書のとおり

[ 以上 6 件の賃貸借の合意解約について説明 ]

\* 議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第 2 3 号を終了いたします。

---

日程第 6 報告第 2 4 号 農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告について

\* 議長（板垣文一会長） 日程第 6、報告第 2 4 号 農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告について、事務局より報告いたします。

\* 事務局（畠山明大係長） 報告第 2 4 号 農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事進捗状況及び工事完了報告書の提出があったので報告いたします。

令和 4 年 1 2 月 2 3 日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告は 2 件でございます。

報告書番号 1  
アパート用地  
許可地 字雁原…番…  
面積 9 3 0 m<sup>2</sup>  
令和 4 年 7 月 3 1 日完了

報告書番号 2

鉄塔工事用地(一時転用)

許可地 上狼塚字熊野堂東一番…番… 外 30 筆

面積 合計 6,128.32 m<sup>2</sup>

令和 5 年 7 月 31 日完了予定 (進捗率 60%)

[ 以上 2 件の工事進捗状況及び工事完了報告について説明 ]

\* 議長 (板垣文一会長) 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\* 議長 (板垣文一会長) 質疑がないようですから、これにて報告第 24 号を終了いたします。

---

日程第 7 議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

\* 議長 (板垣文一会長) 日程第 7、議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

\* 事務局 (今野典子次長) 議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第 3 条第 1 項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和 4 年 12 月 23 日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第 3 条の許可申請は 5 件でございます。

申請番号 1

申請地 城生字裏二番の田

面積 608 m<sup>2</sup>

耕作者へ売買するもの

申請番号 2

申請地 城生字城生裏三番の田 外 6 筆

面積 合計 3,386 m<sup>2</sup>

耕作者へ売買するもの

申請番号 3

申請地 下新田字松木の田

面積 132 m<sup>2</sup>

耕作者へ贈与するもの

申請番号4番・5番 議案書のとおり

[以上5件の許可申請について説明]

\*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号1番・2番について、4番 佐藤とも委員お願いします。

\*4番（佐藤とも委員） 譲受人のA氏はハウスをお持ちでないで、近所のB氏という方からハウスをお借りするそうです。田植え等の機械作業は他の方に委託し、育苗から田の管理に関してはA氏が行うということでした。申請番号2番については、もともとB氏が請け負っていた田ですがB氏が高齢になった為、今回A氏へ相談し売買に至ったものです。調査の結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。以上です。

\*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。次に申請番号3番について、2番 杉村昭宏委員お願いします。

\*2番（杉村昭宏委員） 調査日は4年12月20日、譲渡人のC氏へは電話にて、譲受人のD氏には直接お会いし、現地も確認して参りました。申請地はD氏の屋敷内にある畑というように見受けられました。経緯としましては、その昔 C氏に苗代として貸しておりましたが、戦後の農地改革によってC氏の所有になってしまったのだそうです。その後C氏側で土地の整理を行うとなった際に、息子さんと話し合いの結果、元の持ち主であるD氏へ返そうということになり、今回の贈与となりました。譲渡人、譲受人に聴き取り調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。

\*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。次に申請番号4番について、11番 三浦良人委員お願いします。

\*11番（三浦良人委員） 令和4年12月20日、譲渡人はグループホームへ入所しており、お話を聞くことができませんでしたので、譲受人に聴き取りを行いました。譲渡人と譲受人は親戚にあたるということで、譲渡人が高齢であり他に身寄りもないことから今回の贈与となりました。よって地域調和要件に支障ないものと判断しました。以上です。

\*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） はい、10番 畠山委員。

\* 10番（畠山智史委員） 申請番号4番の譲渡人のE氏ですが、ご家族もいらっしゃらないということでしょうか。お一人でホームに入所されているのですか。

\* 11番（三浦良人委員） はい。お一人です。

\* 議長（板垣文一会長） 他に質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\* 議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

---

#### 日程第8 議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について

\* 議長（板垣文一会長） 日程第8、議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

\* 事務局（畠山明大係長） 議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和4年12月23日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第5条の許可申請は2件でございます。

##### 申請番号1

申請地 城生字金成…番 外2筆

面積 合計3,093㎡

申請事由 売買による特定建築条件付売買予定地の造成

事業資金 自己資金 …万円

事業計画 令和5年2月1日着工予定 / 令和8年1月31日完成予定

申請地は加美町役場の北北東約840mに位置し、水管及び下水道管が埋設されている道路の沿道の区域で、おおむね500m以内に複数の公益的施設が存することから第3種農地と判断いたしました。

本案件が許可決定とされた場合、3,000㎡を超える転用となりますので宮城県農業会議の常設審議委員会にて諮問を求める案件となります。又、都市計画区域内での3,000㎡を超える開発行為にも該当する為、都市計画法第29条開発行為許可と同時許可日の見込みとなっております。

申請番号 2

申請地 字大門…番 外1筆

面積 合計1,565㎡

申請事由 売買による特定建築条件付売買予定地の造成

事業資金 借入金 …万円

事業計画 令和5年1月15日着工予定 / 令和8年7月15日完成予定

申請地は加美町役場の北東約410mに位置し、水管及び下水道管が埋設されている道路の沿道の区域で、おおむね500m以内に複数の公益的施設が存することから第3種農地と判断いたしました。

[ 以上2件の許可申請について説明 ]

\* 議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、14番 佐藤健喜委員お願いします。

\* 14番（佐藤健喜委員） 12月14日、板垣会長、坂上委員、尾形委員、庄司局長、畠山係長、私の6名で現地を確認して参りました。

申請番号1番については、F社の担当者が立会いのもと調査を行っております。申請地の管理状況は除草管理がされており、農地区分は都市計画区域内の第3種農地で、原則転用許可が可能な農地であります。周辺への影響につきましては転用目的が宅地造成ということで、盛土を行います。土砂の流出を防止するため擁壁工事を行います。雨水排水対策につきましては新設水路へ排水し、生活排水は公共下水道へ接続するため問題はありません。以上を踏まえ、許可相当と判断いたしました。

次に申請番号2番ですが、G行政書士の立会いのもと調査を行いました。申請地の管理状況は、多少の雑草はあるものの概ね除草管理がされておりました。農地区分は都市計画区域内の第3種農地で、原則転用許可が可能な農地であります。こちらも転用目的が宅地造成ということで、盛土を行う際、土砂の流出を防止するため土留めを設置します。雨水排水対策につきましては道路用側溝へ排水し、生活排水は公共下水道へ接続するため問題はありません。以上を踏まえ、許可相当と判断いたしました。以上です。

\* 議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請についての採決を行います。

お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」 の声あり —

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

---

日程第9 議案第31号 農用地利用集積計画の審査について

\*議長（板垣文一会長） 日程第9、議案第号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

\*事務局（今野典子次長） 議案第31号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和4年12月23日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農用地利用集積計画の審議は、売買5件、賃貸借28件、使用貸借2件でございます。

申請番号1

申請地 四日市場字岡前の田 外3筆  
面積 合計8,822㎡  
権利移動の種別 賃貸借  
借賃 10aあたり…円 / …円

申請番号2

申請地 字原八幡堂の田 外13筆  
面積 合計25,658㎡  
権利移動の種別 賃貸借  
借賃 10aあたり…円

申請番号3・4番 議案書のとおり

申請番号5

申請地 字新百貫の田  
面積 2,100㎡  
権利移動の種別 賃貸借(中間管理機構)  
借賃 10aあたり…円

申請番号6

申請地 字新百貫の田 2筆  
面積 合計3,285㎡  
権利移動の種別 賃貸借(中間管理機構)  
借賃 10aあたり…円

申請番号 7  
申請地 字雷南の田 2筆  
面積 合計 4,653 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 売買  
売買金額 総額…万円

申請番号 8  
申請地 月崎字地蔵の田 3筆  
面積 合計 2,024 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 売買  
売買金額 総額…万円

申請番号 9～11番 議案書のとおり

申請番号 12  
申請地 字赤塚の田 4筆  
面積 合計 4,124 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借  
借賃 10aあたり…円

申請番号 13番から35番 議案書のとおり

[以上35件の集積計画について説明]

\*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。審議に入る前に議案第31号につきましては、委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。参加できない委員は、申請番号1番について14番 佐藤健喜委員、申請番号2番から4番について9番 尾形徳夫委員、申請番号5番・6番について10番 畠山智史委員です。

14番 佐藤健喜委員は、1番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

[委員退室 午後3時18分]

\*議長（板垣文一会長） これより申請番号1番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号1番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号1番については、原案のとおり決定いたしました。  
それでは、14番 佐藤健喜委員の入室を許可します。

[委員入室 午後3時19分]

- \*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号2番から4番について審議を行います。9番 尾形徳夫委員は、2番の審議開始から4番の終了まで退席をお願いいたします。

[委員退室 午後3時19分]

- \*議長（板垣文一会長） これより申請番号2番から4番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号2番から4番についての採決を行います。  
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号2番から4番については、原案のとおり決定いたしました。  
それでは、9番 尾形徳夫委員の入室を許可します。

[委員入室 午後3時20分]

- \*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号5番・6番について審議を行います。10番 畠山智史委員は、5番の審議開始から6番の終了まで退席をお願いいたします。

[委員退室 午後3時20分]

- \*議長（板垣文一会長） これより申請番号5番・6番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） はい、2番 杉村委員。

\* 2 番（杉村昭宏委員） 異議はないのですが、許可の期間についてお伺いします。通常ですと5年・10年ときりの良いところで設定されると思うのですが、今回10年と1日で契約したのは何かあるのですか。

\* 議長（板垣文一会長） では事務局。

\* 事務局（今野典子次長） 中間管理機構における期間のとらえ方として、12月31日までの貸付ですと1日足りないというような設定になっているため、1月1日までの期間に設定しております。

\* 議長（板垣文一会長） 他に質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号5番・6番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\* 議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号5番・6番については、原案のとおり決定いたしました。

それでは、10番 畠山智史委員の入室を許可します。

[委員入室 午後3時23分]

\* 議長（板垣文一会長） 続いて申請番号7番から35番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号7番から35番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\* 議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

\*議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。  
これで令和4年度加美町農業委員会 第9回定例総会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

〈午後3時24分 閉会〉

---

この議事録は、事務局長 庄司一彦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和4年12月23日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 星 榮 喜

署名委員 坂 上 昌 哉